

短期入所 利用案内

| | |
|--------|--|
| 事業所名 | Up to You 塩浜 Living |
| 事業種別 | 短期入所事業（障害者総合支援法第5条第8項） |
| 所在地 | 東京都江東区塩浜二丁目5番3号 |
| アクセス | ・東西線「木場駅」から徒歩15分 ・都営バス「塩浜二丁目」下車1分 |
| 定員 | 短期入所 6床（男女各3名ずつ。） |
| 主たる対象者 | 以下の条件を全て満たす方 ① 都内在住で満5歳から65歳未満の方 ② 何らかの障害をお持ちで、東京都の区市町村が発行した障害福祉サービス受給者証をお持ちで短期入所の支給を受けている方 ※利用できない方 ・65歳以上の方と、40歳以上の特定疾病の方（介護保険制度優先） ・現在、入所施設・グループホーム・ケアホームにご入居されている方 ・利用当日に体調不良の方、感染症にかかっている方、その他医療機関において専門的な治療が必要な方 |
| 利用日数 | 障害福祉サービス受給者証の利用日数の範囲内 ※初回の利用日は1泊2日 |
| 利用料金 | ・区市町村が定めた利用者負担上限月額範囲内で利用実績に応じた費用負担となります。 ・食事 1日につき1,481円（税込み） |

| | |
|--------------------|---|
| | <p>(朝食：食材費 253 円、管理費 182 円、昼食：食材費 363 円、管理費 182 円、夕食：食材費 319 円、182 円)</p> <p>・光熱水費 一日 259 円</p> <p>その他、日常生活において必要となるものについては実費を徴収させていただきます。</p> |
| <p>サービス内容</p> | <p><u>食事</u></p> <p>夜間帯の見守り及び利用者の身体の状態を考慮したお食事をご提供いたします。又、季節に合わせた行事食等もご提供しております。</p> <p>朝食(8：30～)・昼食(①12：00②12：30)</p> <p>・夕食(①18：00②18：30)</p> <p><u>入浴</u></p> <p>入浴日は、月・水・金(男性) 火・木・土(女性)</p> <p>入浴時間は、14：00～19：30(但し、夕食時間中は除く)</p> <p><u>居室</u></p> <p>・寝具(布団一式)・簡易収納がございます。</p> <p>・施設利用期間中に外出される場合は、事前に行き先と帰所予定時刻をお知らせ下さい。</p> <p>・面会は、居室ではなく面会室等を利用ご利用下さい。</p> |
| <p>申込から利用までの流れ</p> | <p>1. <u>受付時間</u></p> <p>平日の午前8時30分から午後5時30分</p> <p>電話番号：03-6666-0230</p> <p>2. <u>事前登録(初回利用の方)</u></p> <p><u>①短期入所を利用するにあたり事前登録をしていただきます。事前に必要な書類の記入をお願いいたします。</u></p> <p>②提出書類を基に事前面談を実施いたします。</p> |

| | |
|----------------------|--|
| | <p>③書類と面談の内容を基に、受け入れについてのカンファレンスを実施いたします。</p> <p>④利用可否の決定後、お電話にてご連絡いたします。</p> <p>3. <u>申込期間（事前登録後）</u></p> <p>①3ヶ月前の1日から7日の平日午前8時30分から午後5時30分までに電話で申し込みをお願いいたします。先着順ではありませんので期間内にお申し込みください。</p> <p>②15日までに利用調整のうえお知らせいたします。15日以降は、利用予定日の前日正午まで随時受け受けをいたします。</p> <p>（例：7月を希望する場合、4月1日から7日まで受付をします。）※初年度についてはこの限りではありません。</p> <p>4. <u>申込時の案内</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前面談の日程確認いたします。（2回目以降の方は必要な場合のみ事前面談を実施いたします） ・利用される方の現在の状態像の聞き取りをいたします。 ・利用にあたっての必要書類の案内をいたします・ <p>5. <u>事前面談</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前面談時に必要な提出書類及びをご持参ください。 ・契約書及び重要事項説明書の説明をいたします。 <p>6. <u>利用日当日</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用日開始時に必要な持品をご持参ください。 ・チェックリストを基に持ち物の確認を行ないます。 ・利用開始日から利用終了日の日程を確認し、利用開始となります。 |
| <p>事前面談時に必要な提出書類</p> | <p>①短期入所申請書</p> <p>②基本情報（フェイスシート）</p> <p>③健康（医療）項目チェックシート</p> <p>④健康診断書</p> <p>⑤医療情報提供書</p> |

| | |
|---------------------|--|
| | <p>⑥各種手帳の写し</p> <p>⑦受給者証の写し</p> <p>⑧健康保険証の写し</p> <p>※2回目以降の方は①～③は不要です。</p> |
| <p>利用日開始時に必要な持品</p> | <p>① 持ち物チェックリスト（持ち物には記名をお願いいたします。）</p> <p>② 障害福祉サービス受給者証（入所中はお預かりいたします。）</p> <p>③ 健康保険証及び医療費公費負担受給者証（入所中はお預かりいたします）</p> <p>④ 印鑑</p> <p>⑤ 診療情報提供書（基本初回利用時に提出。前回退所してから日数が経過している場合、状態が大きく変わっている場合は再提出をお願いいたします。）</p> <p>⑥ 薬（利用期間＋予備3日分）と処方箋のコピー、お薬手帳</p> <p>⑦ その他必要な薬（目薬、軟膏類、浣腸等）</p> <p>⑧ 衣類と洗濯物を入れる袋</p> <p>⑨ 歯ブラシ、歯磨きコップ</p> <p>⑩ 個人に必要な洗面用具（シャンプー、リンス、ボディソープ等）</p> <p>⑪ 趣向品の持ち込みは可能。損失については責任を負いかねますのでご了承ください。</p> <p>⑫ 飲食物の持ち込みはご遠慮ください※注入物や栄養補助食品について、医師から処方される経腸栄養剤はご持参ください。</p> <p>≪以下、個別に必要なものはご持参ください≫</p> <p>① おむつ、お尻ふき、箱ティッシュ</p> <p>② 経管栄養用のチューブ一式（栄養ボトル、栄養セット、延長チューブ、ジョイント、注入器（シリンジ）等）</p> <p>③ 胃ろうや腸ろうの接続チューブ、交換用予備、Yガーゼなど</p> <p>④ 吸引用チューブの口腔・鼻腔・気切用それぞれ1日につき1本</p> <p>⑤ 吸入用マスク交換用気管切開用カニューレ、人口鼻、トラキマスク、Yガーゼカニューレのひもなど</p> <p>⑥ バルーンカテーテルを使用の方は必要物品一式</p> |

ご利用にあたっての
注意事項

- ・キャンセルの場合は、利用予定日の3日前までにご連絡ください。
- ・利用予定日の3日前までにご連絡がない場合、予定していた日数の食事キャンセル料をいただきます。
- ・事業所へは各自でお越しくください。また、他施設他機関への送迎サービスは実施しておりません。
- ・通院の同行、通所施設への送迎サービスはおこないません。予めご了承ください。